

法人名 :社会福祉法人 青森県すこやか福祉事業団

法人の概要

平成14年7月1日 現在

法人の名称	社会福祉法人 青森県すこやか福祉事業団		代表者職氏名	理事長 小林英子	所 管 課	青森県健康福祉部健康福祉政策課
設立年月日	昭和52年12月5日	事務所の所在地 (電話番号)	青森市中央三丁目20番30号(県民福祉プラザ3階) 017-777-8118			

組織構成

理事 役員数	常勤 2 名	(県派遣) 名	(県OB) 2 名	非常勤 11 名	合計 13 名
監事 監査役数	常勤 名	(県派遣) 名	(県OB) 名	非常勤 2 名	合計 2 名
職 員 数	常勤 170 名	(県派遣) 37 名	(県OB) 名	非常勤 41 名	合計 211 名

臨時職員は非常勤に含む。

基本財産・資本金等

		うち県の出資等額	県の出資等比率
基本財産 資本金	10,000 千円	10,000 千円	100.0 %
基 金	5,000 千円	5,000 千円	100.0 %
合 計	15,000 千円	15,000 千円	100.0 %

主な出資者等の構成 (出資等比率順位順)

氏名・名称	金額(千円)	出資等比率(%)	氏名・名称	金額(千円)	出資等比率(%)
1			6		
2			7		
3			8		
4			9		
5			10		

会 員 数 (社団法人対象)

区 分	正会員	賛助会員	その他の会員	合計
法 人				0
個 人				0

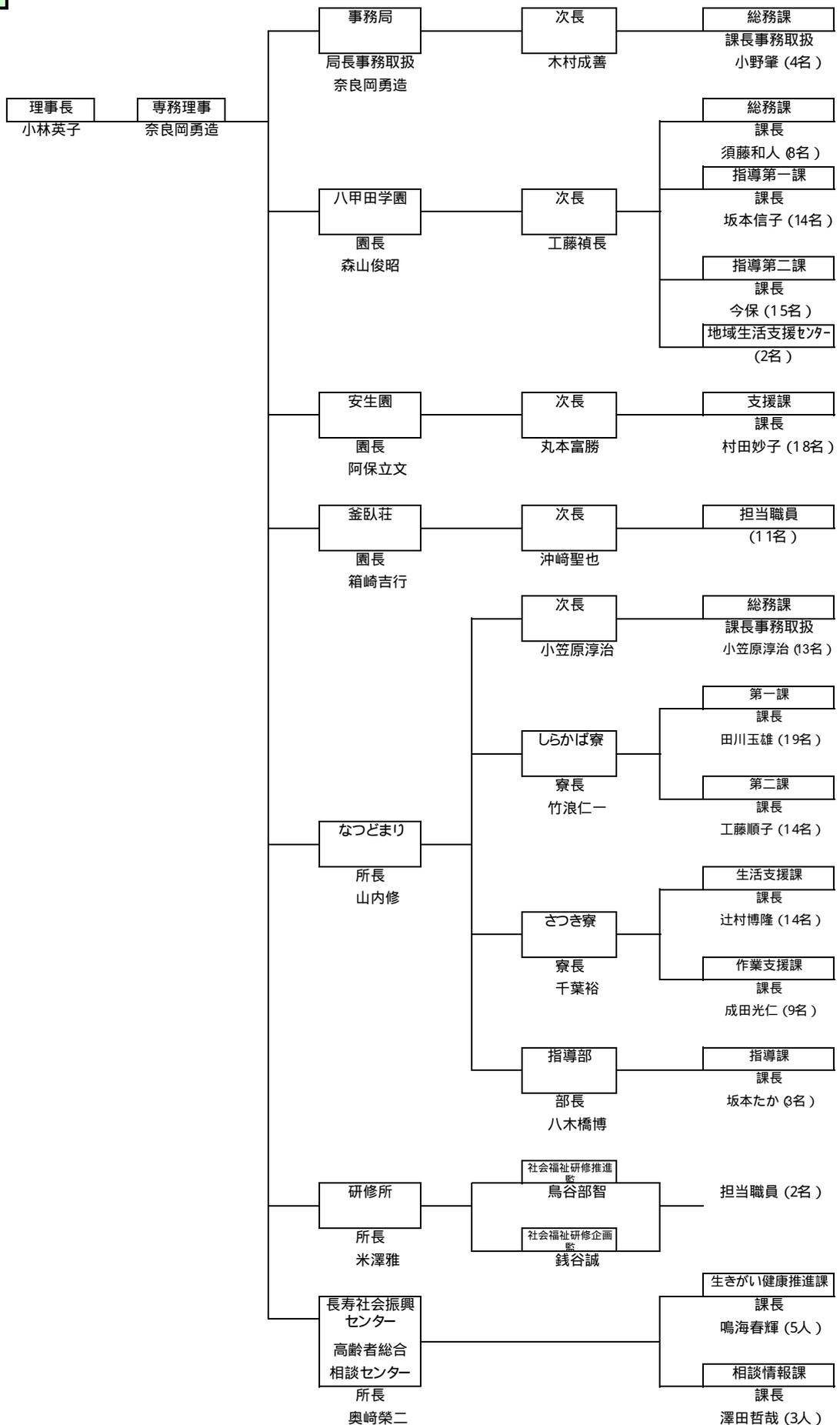
寄付金に関する減免措置

特定公益法人の有無	有 (年 月 日より)	無
指定寄付金の有無	有 (年 月 日 ~ 年 月 日)	無

組 織 図 (簡略に記入するか別紙で添付してください。)

別紙のとおり

組 織 図



印は県派遣職員

設 立 目 的

青森県から社会福祉施設等の管理運営の委託を受け、青森県と一体になって本県の社会福祉事業の推進を図り、広く県民福祉の向上と増進に寄与するとともに、青森県における高齢者の社会活動についての普及及び生きがいと健康づくりを推進することにより活力ある長寿社会の実現に資することを目的とする。

設 立 の 背 景

知的障害者総合福祉センターの開設に当たり、次の理由から社会福祉事業団設立に至ったものである。

- 1 公設民営方式による経営、施設志向型の意欲と実践力のある人材を確保できるため、充実した処遇の実があげられる。
- 2 行政、民間、学識経験の3者構成による理事会により、広汎な視野に立った法人の運営ができる。
- 3 独創的、実験的運営が可能となる。
- 4 予算執行を効率的・弾力的に行うことができる。

平成14年度からは、広く県民の健康や福祉に係る効率的・効果的な事業の展開をするため、財団法人青森県長寿社会振興財団と統合したものである。

事 業 内 容

当事業団は、青森県から社会福祉施設等の管理運営の委託を受け、青森県と一体になって青森県社会福祉事業の推進を図り、広く県民福祉の向上と増進に寄与するとともに、青森県における高齢者の社会活動についての普及及び生きがいと健康づくりを推進することにより、活力ある長寿社会の実現に資することを目的として次の事業を行っている。

1 第一種社会福祉事業

- (1) 青森県立八甲学園 (知的障害児施設) の受託経営
- (2) 青森県立安生園及び青森県立釜臥荘 (養護老人ホーム) の受託経営
- (3) 青森県知的障害者総合福祉センターなつどまり (知的障害者更生施設・知的障害者授産施設) の受託経営

2 第二種社会福祉事業

- (1) 児童短期入所事業 (青森県立八甲学園)
- (2) 知的障害者短期入所事業 (青森県知的障害者総合福祉センターなつどまり (知的障害者授産施設さつき寮・知的障害者更生施設しらかば寮))
- (3) 知的障害者地域生活援助事業 (青森県立八甲学園、青森県知的障害者総合福祉センターなつどまり (知的障害者授産施設さつき寮))

3 前記1及び2に掲げる社会福祉事業以外の事業

- (1) 青森県知的障害者総合福祉センターなつどまり (親子指導施設・実務研修施設) の受託経営
- (2) 青森県社会福祉研修所の受託経営
- (3) 青森県長寿社会振興センターの事業運営
- (4) 高齢者総合相談センターの受託経営

マネジメント

1 経営理念、中長期経営計画

(1)経営者の経営理念・基本目標等

1 経営理念

- (1)福祉環境の変化に伴い、多様化する福祉ニーズに的確に対応していくため、「社会福祉基礎構造改革」及び県の「青森県社会福祉基本計画」の目指す方向性を踏まえながら、委託者である県とのパートナーシップをこれまで以上に確実なものとし、「利用者本位の福祉サービスの提供」を基本に入所・在宅等各種社会福祉事業を充実するとともに、県内の社会福祉事業推進の先駆的・モデル的役割を果たせるよう努める。
- (2)「置置から契約への移行」「競争原理の導入」の社会福祉基礎構造改革に対するために、また、県から委託費等の公金の使途に対する県民の目は非常に厳しいものがあることから、「コスト管理」の意識をもち、経費縮減と良質な福祉サービスの効率的な提供に努める。
- (3)高齢者が生涯を健康でかつ生きがいを持って社会活動ができる環境づくりを進めることを基本的考え方とし、「青森県高齢社会対策大綱」、「青森県長寿社会憲章」との整合性を図りながら事業を推進する。

2 基本目標

- (1)利用者の人権や意志を尊重し、良質な福祉サービスを提供するため、職員の倫理意識を高めるとともに、処遇技術の専門性の向上に努める。
- (2)強度行動障害児・者、自閉症児・者、重度障害児・者及び痴呆性老人等の処遇困難な入所児・者に対する処遇技術向上のための先駆的取り組みに努める。
- (3)グループホームや通所事業などの在宅福祉サービスの拡充に努める。
- (4)各種の行事への参加や施設の専門的機能を地域に開放する等、地域交流を積極的に進め、地域と共に生きる施設づくりに努める。
- (5)内部・外部研修を充実し、職員の資質の向上を図るとともに、職場における自己啓発、相互啓発を助長し、活力のある職場作りに努める。
- (6)高齢者がイベントに単に参加するだけでなく、自らが自主的に参加する「参加型事業」の展開を図る。
- (7)既存事業の再検討を行い、効果の大きい事業については拡充に努める。
- (8)IT（情報通信技術）の進展等経済・社会環境の変化に伴う高齢者のニーズを、幅広く意見交換を行うこと等により把握し、それらに対応できる事業の展開を図る。
- (9)シニア洋上セミナーの参加者に対応する事後活動について推進する。

(2)平成13年度における経営者の経営目標の達成度の自己評価

- 1 良質な福祉サービスの提供
各施設とも利用者からの「苦情解決事業」が積極的に活用されており、当該事業定着が図られた。
- 2 先駆的事業の取り組み
音楽療法の導入について、安生園に続き八甲学園でも取り組まれたほか、八甲学園では、強度行動障害に係る援助技術の向上に努めた。
- 3 在宅福祉サービスの拡充
さつき寮において、通所部門の順調な運営、グループホーム「うとうハイム」の新規開設、更には「サンデー通所訓練事業」の通年実施の実現等在宅福祉サービスの拡充が図られた。また、「地域生活支援センター」を開設し、利用者の社会的自立及び地域生活への移行等を推進した。
- 4 地域と共生する施設づくり
「アンテナショップなつどまり」を開設し、相応の販売実績を確保するとともに、授産製品の提供を通して地域との共生に努めた。
- 5 職員の資質の向上
QCサークル活動を推進し、事業団内部での事例発表会を開催した。
- 6 関係機関との連携強化
県社会福祉協議会の各種会議等の機会に事業説明のパンフレットを配布したほか、事業実施に直接関係する市町村社会福祉協議会には職員が出向き協力を得るなど連携が強化された。
- 7 シニア洋上セミナー参加者の事後活動の充実
シニアの船の会と協議し、事後活動を踏まえた新規事業の実施について協力を得た。
- 8 財団運営委員会・専門部会の活用と青森県の地域性を生かした事業について協議検討
啓発普及専門部会及び養成研修専門部会を組織し協議検討を実施した。
- 9 スポーツの振興による健康づくりを推進
高齢者向けのニュースポーツ講習会を開催し、スポーツを通じての仲間づくりや健康増進を図った。

(3)平成 14年度における経営者の経営目標

- 1 旧社会福祉事業団と旧長寿社会振興財団が統合し、事業団の事業規模が拡大したことから、新生事業団の事業経営全般の円滑な総合的融合を図るとともに、事業団の経営に係る新たな基本計画の検討に着手する。
- 2 社会福祉基礎構造改革及び県の行財政改革の方向性に対応し、事業団の経営改革の具体化について内部検討を進める。
- 3 強度行動障害、自閉症等処遇困難児 者に係る援助技術の向上に努める。
- 4 授産施設通所部門の拡充、短期間入所事業等在宅福祉サービスの一層の充実を図るとともに、地域生活支援センター等福祉サービスの効率的提供体制の強化に努める。
- 5 シニア洋上セミナーの事後活動としてシニアすこやか事業を実施する。
- 6 生きがい健康づくり推進協力員の活動の充実強化を図る。
- 7 高齢者ラジオ放送講座「あおもり長寿セミナー」の充実を図る。
- 8 体系的な内部研修を実施するとともに、外部、専門研修への積極的参加により職員の資質の向上を図る。

(4)中長期経営計画の状況

計画の策定状況	(11年度 ~ 18年度)	昨年度までに策定済 (中・長期経営計画進捗状況調を添付すること)
		今年度策定 (中・長期経営計画書を作成し次第提出すること)

2 事業内容等

(1)平成14年度予定している主な事業

事業名	事業区分	公益・収益区分	直営・委託区分	金額(千円)	全体事業費に占める割合(%)	事業内容
青森県立八甲学園 知的障害児施設の受託経営	受託	公益	直営	485,127	23.3%	県内の知的障害児が利用して生活指導を行うとともに、将来の生活に必要な知識・技術などを習得させ、自立への援助を行う施設。
児童短期入所事業	受託	公益	直営	6,488	0.3%	在宅の心身障害児(者)を介護している保護者が、疾病等の事由によって家庭における介護を行うことが困難となった場合に、当該障害児(者)を緊急に一時的に利用入所させてその保護を行う。
知的障害者地域生活援助事業	受託	公益	直営	22,300	1.1%	地域社会の中の住宅で共同生活を営む知的障害者の社会自立を促進するために必要な援助を行う。
青森県立安生園 養護老人ホームの受託経営	受託	公益	直営	299,296	14.4%	老人福祉法に基づき、原則として65歳以上の方で、身体上若しくは精神上又は環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な方を受け入れる施設。
青森県立釜ヶ崎 養護老人ホームの受託経営	受託	公益	直営	167,004	8.0%	老人福祉法に基づき、原則として65歳以上の方で、身体上若しくは精神上又は環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な方を受け入れる施設。
青森県知的障害者総合福祉センター なつどまり 知的障害者更生施設の受託経営	受託	公益	直営	875,327	42.1%	主に障害の重い方を援助すると共に、自立に必要な援助・支援を行う。個別の生活指導による基本的な生活習慣の確立とグループ別の機能訓練や活動を通して社会参加を目指す。また、30人棟では高齢者を対象に健康管理や生きがい作りを中心とした活動や援助を行う。
知的障害者授産施設の受託経営	受託	公益	直営			一般社会で雇用されることが困難な障害のある方に、各種の授産活動を通して、働く場を提供すると共に、将来自立生活をするために必要な訓練を行う。また、グループホーム等を利用し、地域で生活している方の支援も行う。
知的障害者短期入所事業	受託	公益	直営	1,108	0.1%	在宅の心身障害児(者)の介護を行う保護者の疾病その他の理由により、一時的に保護または指導を必要とする場合に当該心身障害児(者)を短期的に利用させてその保護・指導を行う。
親子指導施設及び実務研修施設の受託経営	受託	公益	直営	3,011	0.1%	発達に遅れがある子供と保護者が一緒に宿泊して、養育上の問題などを話し合い、具体的な生活指導等を学ぶ。また、施設や行政、団体の福祉関係者やボランティア等が宿泊して入所者とふれあい、理解を深め、その処遇技術を学習する。
知的障害者地域生活援助事業 (グループホーム)	受託	公益	直営	11,597	0.6%	地域社会の中の住宅で共同生活を営む知的障害者の社会自立を促進するために必要な援助を行う。
青森県社会福祉研修所の受託経営	受託	公益	直営	69,221	3.3%	社会福祉に関する事業又は事務に従事する者の資質の向上を図り、あわせて県民の社会福祉に関する意識の高揚を図るため、次に掲げる業務を行う。 社会福祉事業等従事者の研修に関すること。 社会福祉事業等従事者の研修に関する調査及び研究に関すること。 社会福祉に関する資料の収集及び利用に関すること。 その他必要な業務。
青森県長寿社会振興センターの事業運営	受託	公益	直営	94,511	4.5%	青森県における明るい活力ある長寿社会の実現に向けて高齢者が豊かな経験、知識、技能を發揮して、健康でかつ生きがいをもって社会活動を行っていただけるようにする事業を運営する。
青森県高齢者総合相談センターの受託経営	受託	公益	直営	43,006	2.1%	高齢者とその家族が抱える各種の心配ごとや悩みごとの相談に応じるとともに、高齢者に関する情報の収集および提供を行う。
公益事業支出				2,077,996 千円		直営事業支出 2,077,996 千円
収益事業支出				0 千円		委託事業支出 0 千円
当期支出(+)				2,077,996 千円		当期支出(+)
/				100.0 %		/ 100.0 %

(2)平成14年度予定している主な事業に係る目標(指標)内容

事業名				目標値
青森県立八甲学園(知的障害児施設)受託経営{入所率}				100%
過去の実績 (単位)	平成11年度	平成12年度	平成13年度	設定理由等
	72%	91%	88%	施設の効率的利用

事業名				目標値
青森県立安生園(養護老人ホーム)受託経営{入所率}				100%
過去の実績 (単位)	平成11年度	平成12年度	平成13年度	設定理由等
	98%	98%	96%	施設の効率的利用

事業名				目標値
青森県立釜臥荘(養護老人ホーム)受託経営{入所率}				100%
過去の実績 (単位)	平成11年度	平成12年度	平成13年度	設定理由等
	96%	98%	94%	施設の効率的利用

事業名				目標値
青森県知的障害者総合福祉センターなつどまり{入所率} (知的障害者更生施設、知的障害者授産施設)受託経営				100%
過去の実績 (単位)	平成11年度	平成12年度	平成13年度	設定理由等
	100%	100%	98%	施設の効率的利用

事業名				目標値
青森県知的障害者総合福祉センターなつどまり (知的障害者授産施設)事業運営 {授産事業売上高}				¥19,360,947
過去の実績 (単位)	平成11年度	平成12年度	平成13年度	設定理由等
	¥18,008,750	¥19,068,405	¥18,797,036	過去3か年の平均伸び率3%を参考にした

事業名				目標値
児童短期入所事業(青森県立八甲学園){利用人員}				1385
過去の実績 (単位)	平成11年度	平成12年度	平成13年度	設定理由等
	1000	1059	1237	過去3か年の平均伸び率12%を参考にした

事業名				目標値
知的障害者短期入所事業 {利用人員} (青森県知的障害者総合福祉センター-なつどまり (知的障害者授産施設さつき寮))				1178
過去の実績 (単位)	平成11年度	平成12年度	平成13年度	設定理由等
	557	744	913	過去3年の平均伸び率29%を参考にした

事業名				目標値
知的障害者地域生活援助事業 {入居人員} (青森県立八甲学園) (青森県知的障害者総合福祉センター-なつどまり (知的障害者授産施設さつき寮))				38
過去の実績 (単位)	平成11年度	平成12年度	平成13年度	設定理由等
	24	29	34	既存物件では満床であり、効率的な物件の検索及び取得を進める。

事業名				目標値
青森県知的障害者総合福祉センター-なつどまり {利用人員} (親子指導施設、実務研修施設)受託経営				303
過去の実績 (単位)	平成11年度	平成12年度	平成13年度	設定理由等
	231	221	275	過去3年の平均伸び率10%を参考にした

事業名				目標値
青森県社会福祉研修所の受託経営 {受講人員}				4340
過去の実績 (単位)	平成11年度	平成12年度	平成13年度	設定理由等
	4399	4297	5458	受託研修が減少したこと及び研修会場の収容人員による。

事業名				目標値
青森県長寿社会振興センターの事業運営 （ラジオ放送講座受講生）				181
過去の実績 （単位）	平成11年度	平成12年度	平成13年度	設定理由等
	189	185	169	減少傾向に歯止めをかけ、PR活動を進めながら、減少前程度の受講生数の確保を図る。

事業名				目標値
青森県高齢者総合相談センターの受託経営（相談件数）				2500
過去の実績 （単位）	平成11年度	平成12年度	平成13年度	設定理由等
	2937	2237	2345	各種専門相談のPRを進めることによって、3か年平均程度の件数を確保する。

(3) 主な受託事業の再委託状況 なし

(単位:千円)

受託事業名 (再委託先)	再委託の内容・理由	12年度再委託金額		13年度再委託金額	
		12年度受託事業費		13年度受託事業費	
			/		/
合 計					

(4) 直営事業の比率

(単位:千円)

項 目	11年度	12年度	13年度
直営事業支出額	2,239,268	2,232,389	2,077,187
委託事業支出額	0	0	0
当期支出額(+)	2,239,268	2,232,389	2,077,187
/	100.0%	100.0%	100.0%

直営事業とは、公社等が自ら実施している事業です。

(5) 公益事業と収益事業の比率

(単位:千円)

項 目	11年度	12年度	13年度
公益事業支出額	2,221,447	2,213,776	2,057,939
収益事業支出額			
当期支出額(+)	2,221,447	2,213,776	2,057,939
/	100.0%	100.0%	100.0%

(6) 実施事業の広報活動等

広報した事業等	実施時期	実施媒体	広報内容(概要)
各種行事等	6月・12月	すこやか福祉事業団	ひだまり
各種行事等	隔月	青森県立八甲学園	八甲学園だより
各種行事等	9月・3月	青森県立安生園	ひびき
各種行事等	6月・12月・3月	青森県立釜臥荘	おしまこ
各種行事等	4月・7月・10月・1月	青森県知的障害者総合福祉センターなつどまり	広報なつどまり
各種行事等	7月・9月・11月・2月	長寿社会振興センター	あすなる倶楽部

(7) 類似事業を行う業種又は事業者名

業種又は事業者名	類似している事業内容
自治体、事務組合、	知的障害児施設
自治体、社会福祉事業団、社会福祉法人	養護老人ホーム
事務組合	知的障害者更生施設・知的障害者授産施設・知的障害者地域生活援助事業
(参考)	(参考)
事業者なし	総合福祉センター
事業者なし	社会福祉研修所及び長寿社会振興センター
事業者なし	親子指導施設

その事業者が、県が出資等を行っている法人であるか否かに関わらず、記入してください。

3 組織体制等

(1) 役職員数 (14.7.1現在)

(単位:人)

項目	12年度	13年度	14年度	
常勤役員	県派遣職員	3	2	0
	県職員OB	2	2	2
	プロバ-職員	0	0	0
	小計	5	4	2
常勤職員	県派遣職員	44	39	37
	県職員OB	2	3	1
	プロバ-職員	133	133	132
	小計	179	175	170
非常勤役員	県-市町村関係	9	9	2
	民間からの役員	28	28	11
	小計	37	37	13
非常勤職員	県職員OB	3	3	0
	その他の職員	17	18	25
	小計	20	21	25
臨時職員	7	12	16	
計(～)	248	249	226	

(2) 職員の年代別構成 (14.7.1現在)

(単位:人)

	50代以上	40代	30代	20代	10代	合計
プロバ-職員	21	50	33	28	0	132
県派遣職員	26	8	3	0	0	37
県職員OB	1	0	0	0	0	1
非常勤職員	14	9	0	2	0	25
臨時職員	2	1	3	10	0	16
計	64	68	39	40	0	211

(3) 職員の勤続年数別構成 (14.7.1現在)

(単位:人)

	30年以上	20年以上	10年以上	5年以上	5年未満	合計
プロバ-職員	0	62	12	35	23	132
県派遣職員	0	0	0	23	14	37
県職員OB	0	0	0	0	1	1
非常勤職員	0	0	9	6	10	25
臨時職員	0	0	0	0	16	16
計	0	62	21	64	64	211

(4) 役職員の見直し内容

12年度	13年度	14年度
役員について	役員について 常勤役員数の見直し	役員について 長寿社会振興財団との統合による役員数の見直し
職員について 退職者不補充	職員について 退職者不補充	職員について 事務局、研修所、長寿社会振興センターの管理部門統合による管理部門職員数の見直し

(5) 常勤職員の給与体系

(いずれかに をして下さい。)	給与体系の見直し予定
1 県の給与体系を準用	1 有 (年 月予定)
2 法人独自の給与体系	2 無
3 その他 ()	3 その他 ()
給与体系の見直し予定がある場合、どの様に見直しする予定か記入してください。	

(6)経営情報等の情報公開の状況(複数回答可 いずれかに をして下さい。)

青森県情報公開条例第33条の規定により実施機関が定める法人		定められている	定められていない
公開状況	公開内容	公開方法	
1 自ら積極的に公開している	1 貸借対照表	1 事務所等に備え付け	
2 情報開示請求等があれば公開している	2 損益計算書、収支計算書等(概要のみ可)	2 広報誌、新聞等、インターネット、公告	
3 その他()	3 事業内容、計画等	3 議会において説明等	
	4 その他()	4 その他()	

青森県情報公開条例第33条の規定により実施機関が定める法人に定められた法人は条例の主旨にのっとり、その保有する情報の開示及び提供を行うため必要な措置を講ずるよう努める責務があります。また、公益法人は「公益法人の設立許可及び指導監督基準(平成8年9月20日閣議決定)」に基づき業務及び財務に関する資料を主たる事務所に備えて置き、原則として、一般閲覧に供することとなっています。

(7)内部統制(業務チェック体制等)の状況

<p>文書取扱規程、事務委任決裁規程、経理規程等を策定し、厳格に運用している。</p> <p style="text-align: center;">内部統制とは、法人内のチェック・システムで間違い(誤謬・不正)を未然に発見できる仕組みをいう。</p>
--

(8)職員研修の実施状況

研修の名称	実施機関名	受講人数	最終実施年度
新採用予定者実務研修	すこやか福祉事業団	4	12年度
新採用職員研修	すこやか福祉事業団	8	14年度
主事・技師職員第一部研修	すこやか福祉事業団	15	11年度
主事・技師職員第二部研修	すこやか福祉事業団	14	13年度
監督者第一部研修(前期・後期)	すこやか福祉事業団	12	11年度
技能職員研修	すこやか福祉事業団	10	14年度
事業団内施設間交流研修	すこやか福祉事業団	5	13年度
総括係長研修	すこやか福祉事業団	2	13年度
係長研修	すこやか福祉事業団	1	13年度
児童・障害者等福祉施設新任職員研修	社会福祉研修所	2	13年度
児童・障害者等福祉施設処遇職員研修	社会福祉研修所	2	13年度
社会福祉施設新任職員研修	社会福祉研修所	1	12年度
社会福祉施設経理事務担当職員研修	社会福祉研修所	4	13年度
社会福祉施設主任職員合同研修	社会福祉研修所	2	12年度
社会福祉施設職員合同研修	社会福祉研修所	1	12年度
児童・障害者等福祉施設主任処遇職員研修	社会福祉研修所	1	13年度
児童・母子福祉施設職員研修	社会福祉研修所	2	12年度
社会福祉施設職場研修担当職員研修	社会福祉研修所	3	13年度
社会福祉施設等施設長研修	社会福祉研修所	1	13年度
カウンセリング基礎講座	社会福祉研修所	4	13年度
カウンセリング・アドバンスコース基礎講座	社会福祉研修所	2	13年度
地域福祉(児童・身障・知的)基礎講座	社会福祉研修所	2	13年度
地域福祉(老人)基礎講座	社会福祉研修所	1	13年度
援助技術基礎講座	社会福祉研修所	2	12年度
社会福祉施設看護職員研修	社会福祉研修所	3	13年度

社会福祉施設等給食関係職員(栄養士)研修	社会福祉研修所	2	13年度
社会福祉施設等給食関係職員(調理員)研修	社会福祉研修所	2	13年度
社会福祉施設 介護老人保健施設給食関係職員研修	社会福祉研修所	2	13年度
老人福祉施設処遇職員研修	社会福祉研修所	1	13年度
専門講座療法セミナー	社会福祉研修所	1	13年度
老人福祉施設等主任処遇職員研修	社会福祉研修所	2	13年度
基礎講座社会福祉援助技術	社会福祉研修所	2	13年度
保健医療・福祉研究発表会	社会福祉研修所	4	13年度
全国老人福祉施設研究会議	全国社会福祉事業団協議会	1	13年度
中堅職員総合研修	全国社会福祉事業団協議会	1	13年度
ブロック職員研修会	全国社会福祉事業団協議会	5	13年度
ブロック事務担当職員研修会	全国社会福祉事業団協議会	2	13年度
ブロック管理者養成研修	全国社会福祉事業団協議会	2	13年度
ブロック業務研究発表会	全国社会福祉事業団協議会	4	13年度
事務局長及び管理監督者研修	全国社会福祉事業団協議会	2	13年度
役員トップセミナー	全国社会福祉事業団協議会	1	13年度
全国社会福祉事業団大会	全国社会福祉事業団協議会	2	13年度
企画力等開発研修	全国社会福祉事業団協議会	1	13年度
ブロック老人福祉施設研究会	老人福祉施設連絡協議会	3	13年度
ブロック老人福祉施設大会	老人福祉施設連絡協議会	1	13年度
県老人福祉施設大会	老人福祉施設連絡協議会	3	13年度
県老施協職種別(給食部門)研修会	老人福祉施設連絡協議会	1	13年度
全老施協施設部会養護分科会	老人福祉施設連絡協議会	1	13年度
役付職員研修	県公社連絡協議会	3	13年度
新採用職員フォローアップ研修	県公社連絡協議会	2	13年度
公社等情報公開・個人情報担当者研修	県公社連絡協議会	2	13年度
公社等役付職員研修	県公社連絡協議会	1	13年度
全国知的障害者関係施設職員研究大会	日本知的障害者愛護協会	2	13年度
全国知的障害関係施設長会議	日本知的障害者愛護協会	1	13年度
全国知的障害児施設運営協議会	日本知的障害者愛護協会	1	13年度
東北地区知的障害者施設職員研究協議会	日本知的障害者愛護協会	2	13年度
東北地区グループホーム関係者研修会	日本知的障害者愛護協会	2	13年度
東北地区知的障害者福祉協会施設長連絡協議会	日本知的障害者愛護協会	1	13年度
第41回手をつなぐ育成会東北ブロック大会	日本知的障害者愛護協会	1	13年度
東北地区知的障害者福祉協会児童施設合同職員研究協議会	青森県知的障害者福祉協会	1	13年度
ジェントルティーチング講習会	青森県知的障害者福祉協会	2	13年度
幹事会県外施設研修会	青森県知的障害者福祉協会	1	13年度
県福祉協会職員研修会	青森県知的障害者福祉協会	3	13年度
障害児(者)地域療育等支援事業東北ブロック研修会	青森県地域療育等支援事業実施施設	3	13年度
知的障害者ケアマネジメント従事者養成研修	厚生労働省	1	13年度
福祉QC全国発表大会	全国社会福祉協議会	1	13年度
若葉マークのためのQCサークル体験教室	日本科学技術連盟	2	13年度
公社等給与・旅費担当職員研修	青森県	3	13年度

障害児(者)地域療育等支援事業基礎研修会	障害児(者)地域療育等支援事業全国連絡協議会	1	13年度
障害児(者)地域療育等支援事業コーディネーター研修会	障害児(者)地域療育等支援事業全国連絡協議会	1	13年度
身障及び知的障害者ケアマネジメント従事者養成研修	県地域福祉健康課	1	13年度
第1ブロック児童福祉施設給食関係者研修会	(財)児童育成協会	2	13年度
日本職業リハビリテーション学会研修講座	日本職業リハビリテーション学会	2	13年度
第14回こうさい療育セミナー	弘済学園	2	13年度
自閉症実践療育セミナー	日本自閉症協会	2	12年度
自閉症研修会	日本自閉症協会	2	12年度
第2回支援費制度特別セミナー	全国社会福祉協議会	1	13年度
2002年度言語・聴覚関連公開講座	精神発達障害指導者教育協会	2	13年度
児童相談所における家族療法・家族支援の実際	児童相談所	3	13年度
音楽療法セミナーIN青森	青森音楽療法研究会	2	13年度
音楽療法の実際 初心者のために	明の星学園障害学習センター	2	13年度
結核対策特別促進事業結核院内感染対策研修	青森保健所	1	13年度
福祉サービス苦情解決研修	県運営適正化委員会	1	13年度
東北における県立大学の相互交流連携事業共同シンポジウム	県立保健大学	1	13年度
老人性痴呆疾患センター研修	老人性痴呆疾患センター	1	13年度
トップセミナー	青森県自治研修所	2	14年度
青森県高齢者ケア研修会	他団体	1	13年度
国際福祉機器展	他団体	2	13年度
行動制限を考えるフォーラム	他団体	2	13年度
職場内研修(強度行動障害特別処遇研修)	八甲学園	全職員	12年度
職場内研修(身体介護の実際)	安生園	全職員	13年度
職場内研修(接遇について)	安生園	全職員	13年度
職場内研修(職場研修)	釜臥荘	全職員	12年度
職場内研修(職場研修)	なつどまり	全職員	12年度

(9)人事交流の実施状況 なし

人事交流等の実績	実施年度
へ 名派遣	
へ 名派遣	
へ 名派遣	
から 名受入	
から 名受入	
から 名受入	

4 マネジメント評価

(1)経営理念・基本目標・中長期経営計画

評 価 項 目	公社等記入		所管課記入	
	はい	いいえ	はい	いいえ
経営者の経営理念・基本目標は役職員に周知されているか。				
経営者の経営理念・基本目標は事業内容に反映されているか。				
年度ごとの経営目標に経営者の経営理念・基本目標は反映されているか。				
中長期経営計画の策定を行っているか。(現在策定中を含む。)				
中長期経営計画に経営者の経営理念・基本目標は反映されているか。(現在策定中を含む。)				
中長期経営計画は実現可能なものとなっているか。(現在策定中を含む。)				
中長期経営計画は役職員に周知されているか。(現在策定中を含む。)				
中長期経営計画の進捗状況について、定期的に比較検証を行っているか。				
中長期経営計画の進捗状況は役職員に周知されているか。				
合 計 数	9	0	9	0
	はいの割合	100.0%	はいの割合	100.0%
	評 価	A	評 価	A

経営理念・基本目標・中長期経営計画に関する公社等のコメント	経営理念・基本目標・中長期経営計画に関する所管課のコメント
<p>事業団の中長期計画として平成10年に「青森県社会福祉事業団運営計画」を策定し、それに沿って運営してきている。</p> <p>平成14年4月に青森県長寿社会振興財団と統合されたこと及び県の「青森県社会福祉基本計画」が平成14年に見直し改定されたこと等から平成14年度に青森県すこやか福祉事業団としての新たな基本計画の検討に着手することとしている。</p>	<p>平成14年度からは、広く県民の健康や福祉に係る事業を効率的・効果的に展開をするため、財団法人青森県長寿社会振興財団と統合したものであり、青森県社会福祉事業団運営計画においても、策定後の諸情勢の変化に対応するため、必要に応じて見直しをする」とされていることから、青森県すこやか福祉事業団として早期に新たな基本計画を策定する必要がある。</p>

(2)事業内容等

評 価 項 目	公社等記入		所管課記入	
	はい	いいえ	はい	いいえ
設立目的と事業内容は合致しているか。				
県の施策と事業内容は整合しているか。				
事業内容は現在の社会情勢に合致しているか。				
事業内容は民間、他団体等の事業に類似・競合していないか。				
事業の目標値は数値を用いて設定しているか。				
事業の目標値は社会情勢、経営状況を勘案し実現可能か。				
事業の目標値と実績値の比較を行っているか。				
事業の目標値と実績値の差違の原因分析を行っているか。				
事業の目標値を達成するよう改善努力を行っているか。				
主要部分の全てを再委託している受託事業はないか。				
再委託の内容・理由は適切か。	再委託なし		-	-
委託事業支出額が直営事業支出額を上回っていないか。				
公益事業支出額は当期支出額の2分の1以上か。				
広報活動を通して事業に対する県民ニーズの調査・把握を行っているか。				
広報活動を通して実施事業の県民満足度の調査・把握を行っているか。				
広報活動を通して得た県民ニーズ・満足度を、事業にフィードバックさせているか。				
類似事業を行う民間団体等の状況を把握しているか。				
合 計 数	15	1	13	3
	はいの割合	93.8%	はいの割合	81.3%
	評 価	A	評 価	A

事業内容等に関する公社等のコメント	事業内容等に関する所管課のコメント
<p>県立の福祉施設等を県から受託運営することが主たる目的と事業内容であるが、入所及び在宅サービスともに「利用者本位」を基本に県民ニーズに合致した事業推進に努めている。</p> <p>について・・・長寿社会振興センター、研修所、親子指導事業、強度行動障害事業、地域療育等支援事業、自活訓練事業、自立生活訓練、地域生活実習、地域生活支援センターは類似しない。</p>	<p>青森県すこやか福祉事業団へ事業委託している養護老人ホーム「安生園」、鑑臥荘、知的障害児施設「八甲学園」、知的障害者更正施設「しらかば寮」、知的障害者授産施設「さつき寮」については、設立当初は、県内における同種の施設が少なく、先駆的施設として位置付けられ、一定の役割を果たしてきたことは、評価に値する。しかし、その後、民間法人等により多くの施設が整備され、県内の施設レベルが向上してきた現在においては、公立施設のあり方及び果たすべき役割が改めて問われており、県は事業団と一体となって今後の事業団のあり方について、民間移行の可能性を含め検討をしているところである。</p> <p>検討に当たっては、民間と類似する事業のほか、類似しない知的障害者総合福祉センターなつどまりにおける親子指導施設、実務研修施設、長寿社会振興センター、社会福祉研修所等について、その必要性を含めて検討しているところである。</p>

(3)組織体制等

評価項目	公社等記入		所管課記入	
	はい	いいえ	はい	いいえ
役員構成の見直し(計画の策定含む。)を行っているか。 常勤役員を最小限としているか。よりふさわしい者を役員とするよう努めているか等				
役員数の見直し(計画の策定含む。)を行っているか。 役員数が過不足ないようにするよう努めているか等				
理事長等の常勤化を行っているか。				
プロパー職員の役員登用を行っているか。				
職員数の見直し(計画の策定含む。)を行っているか。				
プロパー職員の管理職登用を行っているか。				
組織(課・係の再編成や事務分掌の変更等)の見直しを行っているか。				
役員報酬は地域水準、同規模・同業他社と比較して適切なものとなっているか。				
職員給与は地域水準、同規模・同業他社と比較して適切なものとなっているか。				
経営情報等の情報公開を行っているか。				
役員報酬規程、職員給与規程は定められているか。				
服務規程、就業規則等は定められているか。				
財務規程、経理規程等は定められているか。				
決裁に関する規程は定められているか。				
各種規程は役職員に周知されているか。				
各種規程は遵守されているか。				
管理職を対象とした研修を行っているか。				
一般職員の能力を引き出すような研修を行っているか。				
他団体との人事交流を行っているか。				
合 計 数	17	2	15	4
	はいの割合	89.5%	はいの割合	78.9%
	評 価	A	評 価	B

組織体制等に関する公社等のコメント	組織体制等に関する所管課のコメント
<p>これまでも職員のプロパー化を進めて来たが近年はプロパー職員の施設次長職や課長職、同じ女性プロパー職員の課長職への登用を図ってきている。</p> <p>について・・・事業団内での人事交流はある。</p>	<p>職員のプロパー化、管理職への登用を進めてきているが、プロパー職員の役員登用については、事業団設立が昭和52年と比較的歴史が浅いこと等により、進んでいない状況にある。今後、県派遣職員の引揚げをすすめていく上でも積極的な登用を図っていく必要がある。</p> <p>役員報酬については、県の公社として位置付けられていること、また、職員給与については、厚生労働省通知により、県職員に準ずると規定されているものである。</p>

(4)事業遂行の効率性等

評 価 項 目	公社等記入		所管課記入	
	はい	いいえ	はい	いいえ
事務処理の問題点の定期的な把握や原因分析を行っているか。				
事務処理の問題点に対する定期的な改善を行っているか。				
管理費削減のために支出項目の分析を行っているか。				
管理費削減のために具体的な改善を行っているか。				
入札方式・契約の工夫等、委託・購入コストの低減に取り組んでいるか。				
効率的な業務遂行のための外部委託（調査・研究を含む。）を行っているか。				
取引相手先は固定化していないか。				
金融機関等に対する金利交渉を行っているか。				
資金運用、投資先の定期的な見直しを行っているか、				
保有資産の含み損益を把握しているか。	該当なし		-	-
債権の回収可能性を明確に把握しているか	該当なし		-	-
合 計 数	9	0	9	0
	はいの割合	100.0%	はいの割合	100.0%
	評 価	A	評 価	A

事業遂行の効率性等に関する公社等のコメント	事業遂行の効率性等に関する所管課のコメント
<p>特定の物品を各施設毎の入札から事務局での一括入札に改善する等コスト縮減に努め、一定の効果を上げている。また、一部業務の外部委託について拡大を検討している。</p>	<p>民間法人への移行及び知的障害者施設における支援費制度の導入等を視野に入れ、更なる事務の効率化を促進するため、一層の管理費の節減に努める必要がある。また、業務の中で可能な部門についての外部委託化等を早期に進めていく必要がある。</p>

(5)提言への対応状況

評価項目	公社等記入		所管課記入	
	はい	いいえ	はい	いいえ
公社等経営委員会からの提言等について役職員に周知しているか。				
公社等経営委員会からの提言等について対応策の検討を行っているか。				
公社等経営委員会からの提言等について対応策を策定しているか。				
公社等経営委員会からの提言等について対応策を実施しているか。(一部実施含む。)				
合計数	3	1	3	1
	はいの割合	75.0%	はいの割合	75.0%
	評価	B	評価	B

提言への対応状況に関する公社等のコメント	提言への対応状況に関する所管課のコメント
<p>について・・県所管課の「青森県すこやか福祉事業団検討委員会」での検討に積極的に参画するとともに事業団内部組織の事業団あり方検討委員会においても対応している。</p> <p>また、前回の提言やコスト節減等については、既の実施しているものもある。</p>	<p>平成14年3月の公社等経営委員会の提言を受け、県においては、「青森県すこやか福祉事業団検討委員会」を設置し、構成委員に事業団側から2名の参画の基、公社等経営委員会からの提言への対応策について検討しているところである。</p> <p>また、事業団内部に設置されたあり方検討委員会とも連携し、県、事業団が一体となって対応している。</p> <p>提言のうち、あおりシニア洋上セミナーについては、提言を踏まえ平成13年度休止としたほか、「あおりシニア洋上セミナーの参加者については、地域のリーダーとして活動していけるようなフォローが必要」との提言については、平成14年度から、シニアすこやか事業(新規事業)として、これまで養成してきた高齢者指導者等を中心とした組織「あすなる友の会」を結成し、会員自らが各種事業を企画・運営したり、県内6地区にある支部独自の事業を推進している。</p> <p><参考> 青森県すこやか福祉事業団検討委員会構成委員 委員長 健康福祉部次長 副委員長 健康福祉部次長 委員 健康福祉政策課長、高齢福祉保険課長、障害福祉課長、 青森県すこやか福祉事業団専務理事、 青森県長寿社会振興センター所長</p>

(6)マネジメント総合

	公社等記入		所管課記入	
	はい	いいえ	はい	いいえ
	53	4	49	8
	はいの割合	93.0%	はいの割合	86.0%
	評価	A	評価	A

財務

1 財務の状況

二つ以上の会計部門を持っている法人は総括表により記載する。

(1) 収支計算の概要

(単位:千円未満四捨五入)

収入の部		11年度	12年度	13年度
ア	基本財産運用収入	2,240	1,875	108
イ	入会金収入			
ウ	会費収入			
エ	事業収入	18,012	18,867	18,766
オ	補助金等収入	209,863	141,509	107,959
カ	負担金収入	27,077	34,834	17,722
キ	受託収入	1,885,871	1,950,090	1,958,860
ク	寄付金収入	20	570	160
ケ	運用財産受取利息			
コ	雑収入	14,640	6,665	9,899
サ	基本財産収入			
シ	固定資産売却収入			
ス	敷金 保証金戻り収入			
セ	借入金収入	156,750	136,720	
ソ	特定預金取崩収入	2,665		24,799
タ	他会計受入収入	195	83	39
チ	当期収入合計	2,317,333	2,291,213	2,138,312
ツ	前期繰越収支差額	222	355	353
テ	収入合計	2,317,555	2,291,568	2,138,665
支出の部				
ト	事業費	435,087	438,109	389,503
ナ	管理費	1,724,192	1,715,400	1,749,082
	二 (うち人件費)	1,435,577	1,418,300	1,380,988
ヌ	固定資産取得支出			
ネ	敷金 保証金支出			
ノ	借入金返済支出	156,750	136,720	
ハ	特定預金支出			
ヒ	他会計繰入支出	195	83	39
フ	当期支出合計	2,316,224	2,290,312	2,138,624
ヘ	当期収支差額 チ - フ	1,109	901	312
ホ	次期繰越収支差額			

注1 正味財産増減計算書より

増加の部				
マ	退職給与引当金取崩額	2,665		24,799
ミ	その他の引当金取崩額			
減少の部				
ム	固定資産除売却額			
メ	固定資産減価償却額	171	171	
モ	退職給与引当金繰入額	1,989	2,065	16,790
ム	その他の引当金繰入額			

注 1 減価償却方法

(例:定額法による税法基準の償却率)
定額法による税法基準の償却率

償却過不足額	11年度	12年度	13年度
償却不足額の当該年度分は メ に加味する。	0	0	0

注 2 退職給与引当金の引当方法

旧長寿社会振興財団については、普通退職を想定して引当してきている。(現在高は0円である。H14.3.31現在不足額14,431,740円)
旧社会福祉事業団については、引当しないで、退職者が発生する都度、県で予算措置の上、対応してきている。
平成14年4月1日に旧長寿社会振興財団と統合し、すこやが福祉事業団となってからの取扱いについては、検討中である。

(引当していない場合や引当不足がある場合は、支給対象社員の自己都合退職の期末要支給額を計算し、期末帳簿残高との差額を **モ** に入れる。)

注 3 その他の引当金の種類と引当方法

引当金の名称	引当方法
引当金の名称	引当方法
引当金の名称	引当方法

引当不足がある場合は、あるべき期末残高と期末帳簿残高との差額を **ラ** に加味する。

(2)財政状態の概要

(単位:千円未満四捨五入)

項 目		11年度	12年度	13年度
a	流動資産	99,012	127,911	145,939
b	固定資産	216,400	229,073	223,294
	c (うち基本財産 / 基本金)	65,350	65,350	95,350
	d (うちその他の固定資産)	151,050	163,723	127,944
e	資産合計	315,412	356,984	369,233
f	流動負債	94,684	122,680	141,020
	g (うち借入金)			
h	固定負債	20,377	22,441	0
	l (うち借入金)			
j	負債合計	115,061	145,121	141,020
k	正味財産	200,351	211,863	228,213
	l (うち当期増減額)			70,058

(3)内部留保金額 年度末現在

(単位:千円未満四捨五入)

項 目	11年度	12年度	13年度
総資産額	315,412	356,984	369,233
① 財団法人における基本財産	65,350	65,350	95,350
② 公益事業を実施するために有している基金			
③ 法人の運営に不可欠な固定資産	151,050	163,723	127,944
④ 将来の特定の支払に充てる引当資産等	20,377	22,441	
⑤ 負債相当額	94,684	122,680	141,020
m 内部留保金額	16,049	17,210	4,919

「内部留保」とは、総資産額から、次の事項等を控除したものとする。

財団法人における基本財産

公益事業を実施するために有している基金 (事業目的が限定的であり、容易に取り崩しができないものに限る。)

法人の運営に不可欠な固定資産 :法人事務所、事業所、土地、設備機器等 (固定資産については、真に必要な水準に限られるべきものであり、法人の事業内容、規模等から考えて不必要に広い法人事務所等は、これに該当しない。)

将来の特定の支払に充てる引当預金等 :退職給与引当金、減価償却引当預金等 (引当預金についても、法人の運営上将来必要な特定の支払に充てる事が明瞭であり、かつその支払等が可能な限り明確に予定されているものに限られるべきである。従って、退職給与引当金の債務の額を超えて引き当てられた退職給与引当預金等は、これに該当しない。)

負債相当額 (将来の支出が明瞭なものに限る。また、引当預金を有しているものは除く。)

(4)補助金等の受入状況

(単位:千円未満四捨五入)

区 分	交 付 者	11年度	対全体収入比 (左の額/千)	12年度	対全体収入比 (左の額/千)	13年度	対全体収入比 (左の額/千)
	国 地方公共団体						
補助金収入 1	国		0.0%		0.0%		0.0%
	県	209,863	9.1%	141,509	6.2%	107,959	5.0%
	その他		0.0%		0.0%		0.0%
	小計	209,863	9.1%	141,509	6.2%	107,959	5.0%
受託料収入 2	国		0.0%		0.0%		0.0%
	県	1,878,027	81.0%	1,938,735	84.6%	1,948,056	91.1%
	その他	7,844	0.3%	11,355	0.5%	10,804	0.5%
	小計	1,885,871	81.4%	1,950,090	85.1%	1,958,860	91.6%
そ の 他 3	国		0.0%		0.0%		0.0%
	県		0.0%		0.0%		0.0%
	その他		0.0%		0.0%		0.0%
	小計	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合 計		2,095,734	90.4%	2,091,599	91.3%	2,066,819	96.7%

1~ 3の具体的内容

単位:円

補助金収入(県)	旧事業団事務局	75,033,257		55,562,596		59,906,025
	旧長寿財団	134,830,000		85,946,342		48,053,000
小計		209,863,257		141,508,938		107,959,025
受託料収入(県)	八甲学園	486,829,552		484,188,929		486,831,124
	八甲学園GH	7,059,960		11,303,400		9,532,800
	安生園	275,046,786		267,673,819		282,723,377
	釜臥荘	163,750,171		162,157,345		155,017,341
	なつどまり	826,054,498		846,843,716		844,402,322
	なつどまりGH	4,706,640		5,419,971		4,289,760
	研修所	72,122,184		71,119,081		72,485,256
	長寿	42,457,142		90,029,431		92,773,612
小計		1,878,026,933		1,938,735,692		1,948,055,592
受託料収入(市)	八甲学園GH	6,275,520		8,721,800		7,149,600
	なつどまりGH	1,568,880		2,632,977		3,654,240
小計		7,844,400		11,354,777		10,803,840

2 財務分析

(1) 損益計算

収支計算書等を以下のように組み替えて、フロー式（公益法人会計基準第5の2の但し書き）の正味財産増減計算書を作り、損益の状況を発生原因別に明らかにする。

（単位：千円未満四捨五入）

フロー式正味財産増減計算書（損益計算書）		11年度	12年度	13年度
増加原因の部		計算式		
基本財産運用収入	ア	2,240	1,875	108
入会金収入	イ	0	0	0
会費収入	ウ	0	0	0
事業収入	エ	18,012	18,867	18,766
補助金等収入	オ	209,863	141,509	107,959
負担金収入	カ	27,077	34,834	17,722
受託収入	キ	1,885,871	1,950,090	1,958,860
寄付金収入	ク	20	570	160
運用財産受取利息	ケ	0	0	0
雑収入	コ	14,640	6,665	9,899
基本財産収入	サ	0	0	0
固定資産売却益（損）	シ - ム	0	0	0
退職給与引当金取崩額	マ	2,665	0	24,799
その他の引当金取崩額	ミ	0	0	0
小計	リ	2,160,388	2,154,410	2,138,273
減少原因の部		計算式		
事業費	ト	435,087	438,109	389,503
管理費	ナ	1,724,192	1,715,400	1,749,082
固定資産減価償却費	メ	171	171	0
退職給与引当金繰入額	モ	1,989	2,065	16,790
その他の引当金繰入額	ラ	0	0	0
小計	ル	2,161,439	2,155,745	2,155,375
当期正味財産増減額（当期利益・損失額）	レ	1,051	1,335	17,102

(2) 独立採算過不足額計算

損益計算の結果を受けて、法人運営費用に対する独立採算の過不足額を計算する。

（単位：千円未満四捨五入）

独立採算過不足額計算書		11年度	12年度	13年度
計算式				
当期正味財産増減額（当期利益・損失額）	レ	1,051	1,335	17,102
補助金等収入	オ	209,863	141,509	107,959
独立採算過不足額（ ）	レ - オ	210,914	142,844	125,061

次の計算式で、独立採算度を計算する。

（単位：%小数点1桁）

独立採算度の計算		11年度	12年度	13年度
独立採算過不足割合 = 口 独立採算過不足額 / ト事業費 + ナ管理費		9.8	6.6	5.8

(3)その他の財務分析比率表

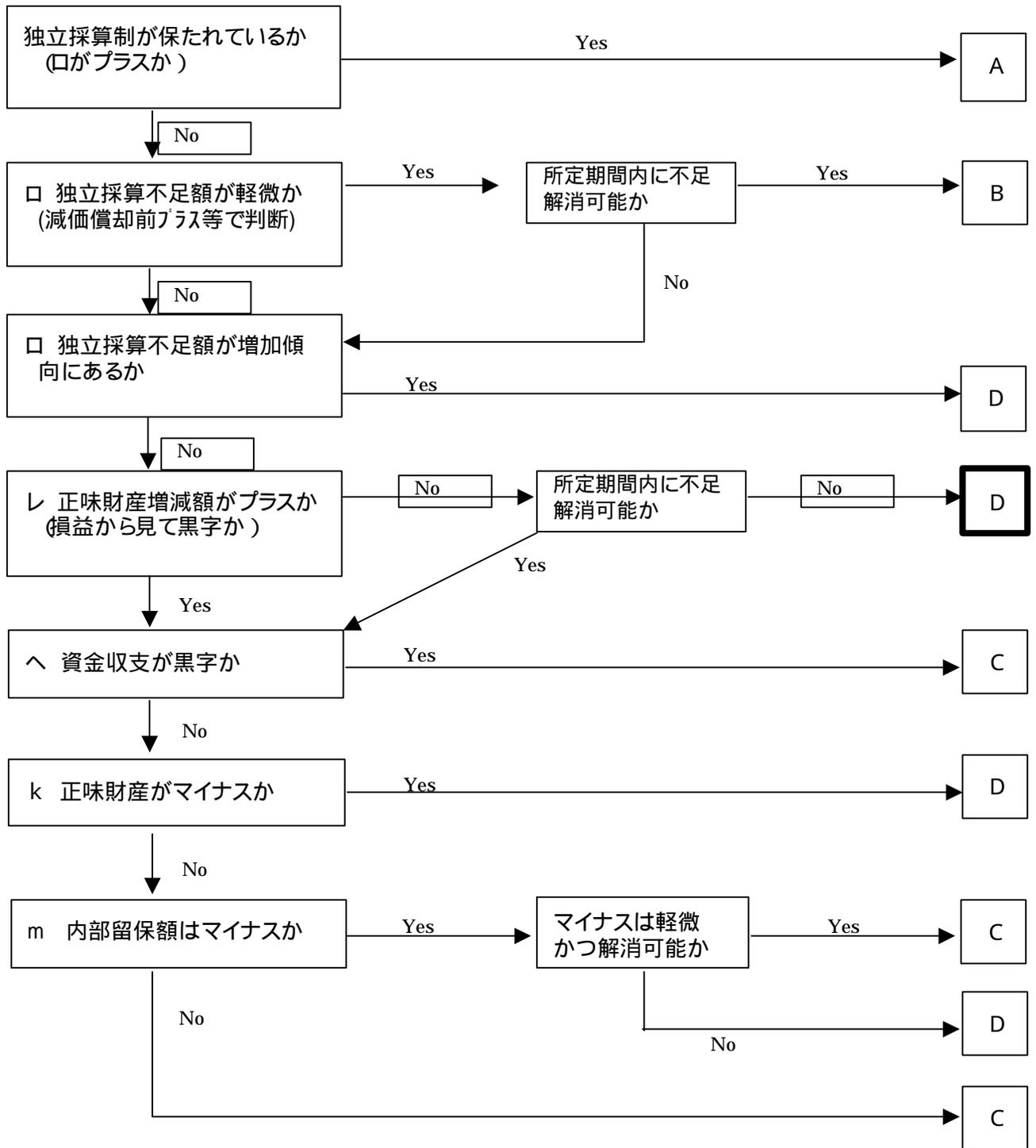
(単位:%・小数点1桁)

比率の名称	算式	11年度	12年度	13年度	傾向 (13年度/12年度)
健全性					
内部留保率	m 内部留保金額 / $チ$ 当期収入合計	-0.7	-0.8	0.2	
管理費比率	$ナ$ 管理費 / $フ$ 当期支出合計	74.4	74.9	81.8	
人件費比率	$ニ$ 管理費 (うち人件費) / $ナ$ 管理費	83.3	82.7	79.0	
採算性					
正味財産対収支差額比率	$ハ$ 当期収支差額 / $ク$ 正味財産	0.6	0.4	0.1	
総資産対収支差額比率	$ハ$ 当期収支差額 / $エ$ 資産合計	0.4	0.3	0.1	
総収入対収支差額比率	$ハ$ 当期収支差額 / $チ$ 当期収入合計	0.0	0.0	0.0	
総資産回転率	$チ$ 当期収入合計 / $エ$ 資産合計 (単位:回)	7.3	6.4	5.8	
1人当たり年間収入	$チ$ 当期収入合計 / 総職員 (単位:千円)	11,249	10,859	10,086	
安全性					
流動比率	a 流動資産 / f 流動負債	104.6	104.3	103.5	
総資産対正味財産比率	$ク$ 正味財産 / $エ$ 資産合計	63.5	59.3	61.8	
借入金依存度	借入金等残高 / $エ$ 資産合計				
		上昇数	3	評価	-
		横ばい数	1		
		下降数	7		

3 財務評価

(1) 評価のフローチャート(下記の該当するYes、No及びA~Dを丸で囲むこと)

<独立採算過不足額計算書他からみて>



- A:良好な経営状態
 B:経営努力を行いつつ事業は継続
 C:事業内容の見直し等による経営改善が必要
 D:深刻な経営難の状況にあり、経営の観点からは事業の存廃をも含めた検討が必要

(2)財務分析に関する自己評価

公社等の業種や性格、公共性、また設備投資の多寡、経営の責めに帰すべき理由なども考慮し、(1)のフローチャートによる評価を変更する場合にはその理由(県の施策等と実施事業の関連性、類似事業を行う法人等の状況等の考慮)を具体的に記入し、自己評価をする。

自己評価	公社等コメント(評価の変更理由等)	所管課評価	所管課コメント(評価の変更理由等)
C		C	
	<p>事業団の業種の性格は、公共性が高い県立の福祉施設等の受託運営であり、他の公社等のような営業的性格を有していない。事業費も県の予算に基づき、単年度予算であり、決算において剰余金が生じても全額県に返還する仕組みとなっており、当該財務分析とは傾向を異にしているのではないかと考える。</p>		<p>青森県すこやか福祉事業団は、社会福祉施設等の運営の受託を目的として設立されたものであり、県からの補助金、委託料収入(措置費分含む)以外に、自主財源がないことから、財務評価(フローチャート結果が、そのまま適用になるものではないが、事業団が受託運営している養護老人ホーム、知的障害児施設、知的障害者施設については、他の民間施設等においても同種事業を行っており、運営経費縮減の見地から、経営的感覚に立った事業の展開が求められるものであり、更なる経営努力、経営改善を行っていく必要がある。</p> <p>特に、知的障害者施設については、平成15年4月からの支援費制度の導入に向けた早急な対応が求められる。</p>

公社等経営評価総括表

公社等の名称：社会福祉法人 青森県すこやか福祉事業団

1 マネジメント評価

項 目		公社等自己評価	所管課評価
(1)	経営理念・基本目標、中長期経営計画	A	A
(2)	事業内容等	A	A
(3)	組織体制等	A	B
(4)	事業遂行の効率性等	A	A
(5)	提言等への対応状況	B	B

2 財務評価

項 目		公社等自己評価	所管課評価
(1)	フローチャートによる評価	D	
(2)	財務分析比率による傾向	-	
(3)	財務分析に関する自己評価	C	C

3 総 合

(1) 公社等自己評価		(2) 所管課評価	
マネジメント評価	財務評価	マネジメント評価	財務評価
A	C -	A	C -

4 公社等経営評価委員会のコメント

当委員会は、本法人から提出された評価シートや決算書類等を調査し、ヒアリングした限り、本法人と所管課からの評価には同意できない。

このように判断した要因として以下のようなことを指摘することができる。

マネジメント評価に関しては、(社福)青森県社会福祉事業団と(財)青森県長寿社会振興財団の統合後の本法人のあり方に係る「平成13年度青森県公社等経営委員会提言及び県の公社等改革推進計画の基本方針」を検討するために設置された「青森県すこやか福祉事業団検討委員会」にとって、より健全で適正である社会福祉事業経営方針を広範な視点から集約する上で、民間の人的資源活用が不可欠であるにもかかわらず、県の社会福祉分野の役職員を中心に内部的に構成されているからである。

したがって、当委員会は民間の社会福祉事業経営者・中間管理者や有識者を当検討委員会の委員として参加させることを求めるものである。

また、本法人内部の構成員で組織されている「事業団あり方検討委員会」についても同様なことを求めるものである。

一方、財務評価に関しては、民間社会福祉法人施設等の大部分が既に社会福祉法人会計基準に基づき、適切なコスト管理と経営努力の結果が反映されるよう損益計算書の考え方を導入し、減価償却の実施、退職給与引当金を設定して経済的な自立を高めるよう取り組んでいるにもかかわらず、本法人のコメント(公益性が高い県立の福祉施設等の受託運営であり、他の公社等のような営業的性格を有していない。)は時代にそぐわないものであり、本法人がコスト管理や経済的自立等を第一義的に意識して事業活動していく経営姿勢が希薄であると推察されるからである。

したがって、当委員会は本法人に対して、コスト縮減や自主独立経営等の経営改善の遂行をとおして経営していくという意識改革を強く求めるものである。